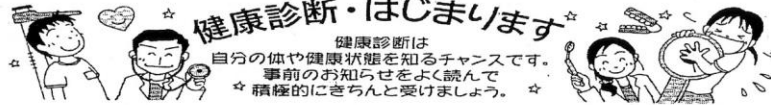


保健だより 4月

入学、進級おめでとうございます。新しい出会いと環境は、楽しみでもあり、不安でもありますね。皆さんの学校生活が充実するよう、保健室から応援しています。



健康診断の日程は、裏面のとおりです。

健康診断（検診）の結果、治療が必要または未受診の場合は、後日、別紙にて各検診にあたっての受診のお勧め（勧告書）を担任から配付します。

検診を受け、勧告書を受け取らなかった場合は、「異常なし」となりますので、ご了承ください。

保護者会で4月から受診した全ての検診結果をお渡しする予定です。

勧告書もらった場合は、早めに受診し、結果を担任の先生を通して保健室に提出していただくと助かります。よろしくお願いいたします。

<p>目的</p> <p>ケガをしたときの応急手当</p>	<p>目的</p> <p>体の調子がすぐれない</p>	<p>目的</p> <p>体や健康について学びたい</p>	<p>目的</p> <p>心配事や悩みを相談したい</p>
<p>注意</p> <p>継続的な手当てはできません。家でしてね</p>	<p>注意</p> <p>保健室を利用するときの約束</p> <p>必要なときに必要な人が利用できるように、目的やルールを守って、保健室を利用してください。</p>	<p>注意</p> <p>内服薬は出せません</p>	<p>注意</p> <p>長時間の休養はできません（休養は原則1時間）</p>
<p>ルール</p> <p>授業中は先生にことわってから来る</p>	<p>ルール</p> <p>入室退室時にはあいさつ</p>	<p>ルール</p> <p>室内では静かに</p>	<p>ルール</p> <p>備品等に勝手に触らない</p>

～独立行政法人

日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度について～
学校の管理下で、生徒の災害（負傷、疾病、障害または死亡）が発生したときに、災害給付（医療費、障害見舞金または死亡見舞金の給付）を行う制度です。

加入者は、授業中や部活動、休憩時間、登下校等のけが（交通事故は除く）などで医療機関に受診し、初診から治癒までの総医療費が5,000円以上（健康保険証を使用しての本人負担が1,500円以上）の場合には、給付の手続きができます。

該当された場合には、すみやかに保健室に連絡をお願いします。

保健室ではこんなことはできません



内服薬はあげられません



長時間の休養はできません（休養は原則1時間）

保健室は、学校でけがをしたときに応急処置を行ったり、具合の悪い時に一時的に休んだりするところです。病院ではないので、薬を出したり治療したりはできません。



～保健室より～

養護教諭が澤田先生より下山にかわりました。

まだ、南陽高校になれていないため、ご迷惑をおかけすることをお許しください。生徒の皆さんに色々な場面をお願いすることもあるかと思いますが、助けてもらえると嬉しいです。